



悪天候時の登校

台風の接近及び大雪に伴う非常措置について

台風接近および大雪の伴う非常措置は、以下の対応を原則とする。また、登校する際には、交通機関や道路の状況を確認し、安全には十分注意すること。

また、重要な連絡事項は [東京都立日野高等学校公式 Twitter](#) で公開するので確認すること。

1 「警報」が発令された場合

【台風等の場合】

多摩北部・多摩南部・多摩西部の全ての地域に、「大雨警報」及び「暴風警報」の両方の警報が発令されている場合は、登校を見合わせ、自宅待機とする。

【大雪の場合】

多摩北部・多摩南部・多摩西部の全ての地域に、「大雪警報」及び「暴風雪警報」の両方の警報が発令されている場合は、登校を見合わせ自宅待機とする。

2 「警報」が解除された場合については、以下の措置を取る。

- ア 午前6時までに解除となった場合は、平常通りの授業開始とする。
- イ 午前8時までに解除となった場合は、始業を遅らせ3校時の授業から開始とする。
- ウ 午前11時までに解除となった場合は、始業を遅らせ5校時の授業から開始とする。
- エ 午前11時までに解除されない場合は、一日自宅学習とする。

3 高幡不動駅を含む区間の鉄道が不通の場合

- (1) 多摩都市モノレールの高幡不動駅を含む区間、および京王電鉄の高幡不動駅を含む区間の両方が不通の場合は、登校を見合わせ、自宅待機とする。
- (2) 上記区間のどちらかが復旧した場合は、以下の措置を取る。
 - ア 午前6時までに解除となった場合は、平常通りの授業開始とする。
 - イ 午前8時までに解除となった場合は、始業を遅らせ3校時の授業から開始とする。
 - ウ 午前11時までに解除となった場合は、始業を遅らせ5校時の授業から開始とする。
 - エ 午前11時までに解除されない場合は、一日自宅学習とする。